

別記第1号の2様式（介護職員初任者研修課程関係）

研修カリキュラム表（介護職員初任者研修課程 通学・通信）

事業者名： 株式会社ユーアンドエヌ

※実施方法については、「実施要綱」別紙3「各項目の到達目標、評価、内容」を網羅した内容とすること。

研修カリキュラム（実施要綱別紙1）		実施計画	
講義・演習（実習）		カリキュラム名・時間数	実施内容
1 職務の理解	6時間	1 職務の理解	6時間
(1) 多様なサービスの理解		(1) 同左	3 【講義及び演習】介護職がどのような環境で、どのような仕事をするのか、視聴覚教材を用いて事業別の内容、職務を理解する。また、これから研修を受講するにあたり、介護職としての心構えを他己紹介交え4～5人でグループ討議をする。
(2) 介護職の仕事内容や働く現場の理解		(2) 同左	3 (2) 講義のみ
2 介護における尊厳の保持・自立支援	9時間	2 介護における尊厳の保持・自立支援	9時間
(1) 人権と尊厳を支える介護		(1) 同左	6 (1) 通信講習のみ
(2) 自立に向けた介護		(2) 同左	3 【通信講習及び講義、演習】介護職としての目標や展開について尊厳の保持、QOL、ノーマライゼーション、自立支援の考え方を養いながら虐待の定義、身体拘束、利用者の尊厳プライバシーについて4～5人でグループ討議する。
3 介護の基本	6時間	3 介護の基本	6時間
(1) 介護職の役割、専門性と多職種との連携		(1) 同左	2 (1) 【講義、演習】介護職として共通の役割とサービスごとの特性、医療・看護との連携についての必要性を4～5人でグループ討議する。
(2) 介護職の職業倫理		(2) 同左	1 (2) 【講義、演習】介護職として職業倫理の必要性についてリスクマネジメントの対策について4～5人でグループ討議する。
(3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント		(3) 同左	2 (3) 通信講習のみ
(4) 介護職の安全		(4) 同左	1 (4) 通信講習のみ

別記第1号の2様式（介護職員初任者研修課程関係）

4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 9時間	4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 9時間	4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携
(1) 介護保険制度	(1) 同左	【通信講習及び講義、演習】介護職として介護保険制度や障害者総合支援法についての理解は不可欠となるため、目的からサービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について理解した上で、その説明ができるよう4～5人でグループ討議し発表する。
(2) 障害福祉制度及びその他制度	(2) 同左	(2) 通信講習のみ
(3) 医療との連携とリハビリテーション	(3) 同左	(3) 通信講習のみ
5 介護におけるコミュニケーション技術 6時間	5 介護におけるコミュニケーション技術 6時間	5 介護におけるコミュニケーション技術
(1) 介護におけるコミュニケーション	(1) 同左	【講義及び演習】介護専門職としてコミュニケーションがいかに大切なことかを言語、視覚、聴覚障害者を含めた基本的なコミュニケーションをはじめ相談援助技術、記録の機能と重要性に気づき主要なポイントについてを4～5人でグループワークで行う。
(2) 介護におけるチームのコミュニケーション	(2) 同左	(2) 通信講習のみ
6 老化の理解 6時間	6 老化の理解 6時間	6 老化の理解
(1) 老化に伴うところとからだの変化と日常	(1) 同左	【講義及び演習】介護専門職として高齢者の心身の変化、疾病の症状についての具体例を上げて、その対応法について4～5人でグループ討議し発表する。
(2) 高齢者と健康	(2) 同左	(2) 通信講習のみ
7 認知症の理解 6時間	7 認知症の理解 6時間	7 認知症の理解
(1) 認知症を取り巻く状況	(1) 同左	【講義及び演習】複数の事例をもとに認知症利用者の心理・行動の実際、実感できるよう、関わり方、ケアの方法について4～5人でグループ討議する。
(2) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	(2) 同左	(2) 通信講習のみ
(3) 認知症に伴うところとからだの変化と日常生活	(3) 同左	(3) 講義のみ
(4) 家族への支援	(4) 同左	(4) 講義のみ

別記第1号の2様式（介護職員初任者研修課程関係）

8 障害の理解	3時間
(1) 障害の基礎的理解	
(2) 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	
(3) 家族の心理、かかわり支援の理解	
9 心とからだのしくみと生活支援技術	75時間
ア 基本知識の学習	10～13時間
(1) 介護の基本的な考え方	
(2) 介護に関する心とからだのしくみの基礎的理解	
(3) 介護に関するからだのしくみの基礎的理解	
イ 生活支援技術の講義・演習	50～55時間
(4) 生活と家事	
(5) 快適な居住環境整備と介護	
(6) 整容に関連した心とからだのしくみと自立に向けた介護	
(7) 移動・移乗に関連した心とからだのしくみと自立に向けた介護	

8 障害の理解	3時間
(1) 同左	1
(2) 同左	1
(3) 同左	1
9 心とからだのしくみと生活支援技術	75時間
ア 基本知識の学習	12時間
(1) 同左	6
(2) 同左	3
(3) 同左	3
イ 生活支援技術の講義・演習	51時間
(4) 同左	6
(5) 同左	6
(6) 同左	6
(7) 同左	6

8 障害の理解	
(1) 【講義及び演習】介護専門職とし障害の概念とICFについて説明できるように障害の受容のプロセスと基本的な考え方について4～5人でグループ討議する。	
(2) 講義のみ	
(3) 講義のみ	
9 心とからだのしくみと生活支援技術	
ア 基本知識の学習	
(1) 通信講習のみ	
(2) 講義のみ	
(3) 講義のみ	
イ 生活支援技術の講義・演習	
(4) 【講義及び演習】介護職として高齢者の生活の様子をイメージし、要介護度に応じた栄養の理解、家事援助と生活支援、室内空間ごとの掃除方法について4～5人でグループ討議する	
(5) 通信講習のみ	
(6) 【講義及び演習】介護職として、家事援助と生活支援について指示や根拠に基づいて部分的な介護が行えるよう事例をもとに実技演習を行う。	
(7) 【講義及び演習】介護職員として、利用者に限らず、自身にとって負担の少ない移動・移乗の支援方法、移動と社会参加の留意点を外出を交えて実技演習を行う。	

別記第1号の2様式（介護職員初任者研修課程関係）

(8) 食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	(8) 同左	6	【講義及び演習】介護職として食事環境の整備や食事に関連した用具・食器の活用方法について、食事形態とからだのしくみを指示にもとづき実技演習を行う。
(9) 入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	(9) 同左	6	【講義及び演習】介護職として、入浴、清潔保持について入浴用具と整容用具の活用方法や入浴・清潔を保持する方法を指示にもとづき実技演習を行う。
(10) 排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	(10)	6	【講義及び演習】介護職としてさまざまな排泄環境整備について排泄用具の活用方法、排泄を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法を指示に基づき実技演習を行う。
(11) 睡眠に関したところとからだのしくみと自立に向けた介護	(11) 同左	6	【講義及び演習】介護職としてさまざまな睡眠環境について用具の活用方法睡眠を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法を指示に基づき実技演習を行う。
(12) 死にゆく人に関したところとからだのしくみと終末期介護	(12) 同左	3	【講義及び演習】介護職として死に向き合うところの理解(高齢者心理、介護職員の基礎的態度)、苦痛の少ない死への支援(緩和ケア、家族の苦痛緩和)における基本的な態度と情報共有、連携について討議する。
(実習) [※] (50～55時間中12時間以内)	(実習) [※] 時間		(実習) [※]
介護実習 ○時間			
ホームヘルプサービス同行訪問 ○時間			
在宅サービス提供現場見学 ○時間			
ウ 生活支援技術演習 10～12時間	ウ 生活支援技術演習 12時間		ウ 生活支援技術演習
(13) 介護過程の基礎的理解	(13) 同左	6	【講義及び演習】介護職として目的・意義・展開について、状況に応じた介護課程とチームアプローチを具体的な事例をもとに実践、展開する。 片まひ、認知症、自立度が高い、寝たきり状態の事例それぞれについて、ところとからだの力が発揮できない要因を分析し適切な支援技術を検討する。
(14) 総合生活支援技術演習	(14) 同左	6	【講義及び演習】介護職として生活の各場面での介護について、障害の状況の異なる4事例を通し、利用者像を想定しながら具体的な介護内容及び介護の留意点などを展開。実技演習を行い、各技術の習得度、技術度を最終評価する。
10 振り返り 4時間	10 振り返り 4時間	10 振り返り	

別記第1号の2様式（介護職員初任者研修課程関係）

(1) 振り返り	(1) 同左	2	【講義及び演習】研修全体を振り返り、本研修を学んだことについて再確認を行う。修了後も継続的に学習することを前提に介護職が身に付けるべき知識や技術の体系を理解できるよう4～5人でグループ討議する。
(2) 就業への備えと研修修了後における継続的な研修	(2) 同左	2	
追加カリキュラム			
計 (130時間)	計 (130時間)		

※「9 ところとからだのしくみと生活支援技術」内で実習を行う場合、12時間以内とする。